

2021年3月1日

各 位

本店所在地 東京都港区海岸一丁目7番1号
会 社 名 ソフトバンクグループ株式会社
(コード番号 9984 東証第一部)
代 表 者 代表取締役 会長兼社長執行役員 孫 正義

アダム・ニューマン氏及び WeWork の特別委員会との和解に関するお知らせ

当社は、アダム・ニューマン氏及び当社の投資先であり関連会社である WeWork Inc. (旧 The We Company) 取締役会の特別委員会 (以下「特別委員会」) と和解契約 (以下「本和解契約」) を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本訴訟の和解日

2021年2月25日 (米国東部時間)

2. 本訴訟の和解に至った経緯

両当事者は、2021年2月25日 (米国東部時間) に本和解契約を締結しました。本和解契約に基づき、当社は、訴訟原告及び WeWork Inc. の他の株主との取引を開始し、これに関連して当社は約16億米ドルを支払います。本和解契約の履行により、米国デラウェア州の衡平法裁判所 (以下「裁判所」) での訴訟で提起されたすべての訴えが解決されることとなり、これは全当事者の最善の利益となります。

本和解契約は、当社による責任や不正行為を認めるものではなく、当社に対する裁判所の責任認定もありません。

3. 訴訟を提起した者の概要

アダム・ニューマン氏

1. 氏名	Adam Neumann
2. 住所	430 Park Ave, 19th Floor, New York, NY 10022, U.S.A.

特別委員会

1. 名称	WeWork Inc.取締役会の特別委員会
2. 所在地	c/o Jared DeMatteis 45 W 18th Street, Floor 6 New York, New York 10011, U.S.A.
3. 代表者の役職・氏名	Jared DeMatteis, Managing Director, Global Head of General Corporate, Legal and Assistant Secretary

4. 訴訟内容

WeWork Inc.取締役会の特別委員会及びアダム・ニューマン氏は、当社及び SoftBank Vision Fund (AIV M1) L.P.に対して、Master Transaction Agreement の違反並びに同契約に基づく株式公開買付けの取りやめによる原告及び原告の少数株主に対する忠実義務違反等の確認、並びに 30 億米ドルの株式公開買付けの完了を求め、予備的にそれらの義務違反によって発生した損害の賠償を求めて、裁判所に訴訟を提起していました。それぞれの訴状提出日は、WeWork Inc.取締役会の特別委員会が 2020 年 4 月 7 日、アダム・ニューマン氏が 2020 年 5 月 4 日です。

(関連する過去の開示資料)

- ・ 2019 年 10 月 23 日付「WeWork による当社からの大規模資金調達に関するお知らせ」
- ・ 2020 年 4 月 2 日付「クローリング条件の不充足による WeWork 株式公開買付けの取りやめについて」

5. WeWork Inc.の概要

1. 社名	WeWork Inc.
2. 所在地	45 W 18th Street, Floor 6 New York, New York 10011, U.S.A.
3. 代表者の役職・氏名	Chief Executive Officer and a member of the Board of Directors Sandeep Mathrani
4. 事業内容	コワーキングスペースサービス「WeWork」の運営

6. 当社連結業績への影響

本件による具体的な影響額については、必要に応じて開示を行います。

参考：当社の 2021 年 3 月期連結業績予想及び前期実績

	売上高	税引前利益	親会社の所有者に 帰属する純損益
2021 年 3 月期業績予想	—	—	—
2020 年 3 月期実績	5,238,938 百万円	50,038 百万円	△961,576 百万円

(注) 売上高及び税引前利益は継続事業のみの金額を表示しています。

未確定な要素が多く、連結業績を見通すことが困難なため、2021 年 3 月期業績予想の公表を控えています。

以 上

*****本件に関する報道関係のお問い合わせ先*****

ソフトバンクグループ株式会社 03-6889-2000